

医療安全

転棟転落・誤薬防止部会ニュース

久里浜医療センター
発行 NO.2 2012年6月
医療安全推進担当者
転倒転落・誤薬防止部会
松井、川端、加藤、今 上嶋



今月から新しい
メンバーが加わ
りました！！

薬の中止変更に伴う誤薬事例が起きています。薬の中止・変更は各部門が一連の手順を確実に実施することで事故が起きないように意識していきましょう。

薬局より・・・

入院時の処方箋で**病棟名**が記入されていない事が多い為、提出の際は必ず確認して下さい。

医師は必ず正しい**使用開始日**を記入して下さい。

看護師が服用日を確認する場合のメモは**服用する期間**をここに記入。処方箋の**使用開始欄**には看護師が記入しない事

内服薬が中止・変更になったら・・・

処方箋の訂正は看護師ではなく、**必ず医師が記入**するようにお願いします。

- 1、医師は**カルテの指示簿**、**処方箋の薬剤添付**にそれぞれ中止や変更の内容を記入。
- 2、指示を受け、看護師が再調剤包装数を薬剤添付に記載し指示簿をコピーし対象の薬と共に薬局に提出する。

※注意 注射薬の再調剤は行っていません!!